

インド法律家協会総会 (12/27～29) に参加して

アジア太平洋法律家協会 (COLAP) 事務局長 笹本 潤



2016年の12月27～29日にインド法律家協会 (IAL) の総会に参加するため、南インドのベンガルールに行ってきました。今回は、COLAPの事務局長として招待されました。インドの全国から約600人の法律家 (主に弁護士。裁判官も若干いる。) が、4年に一回総会で集まるそうです。

会議は、冒頭で、嚴重な警戒の中での副大統領のスピーチ。私もCOLAPを代表してスピーチしました。南シナ海、アジアにおける米軍の問題、

朝鮮半島の統一問題など平和関連の問題を中心に話しました。アジアのいろいろな国のことを話したので、反応は上々でした。

なお、今回初めて知ったのですが、インド法律家「協会」という名についてなのですが、実は「組織」というよりは「運動」らしいのです。「組織でもあり運動でもある」と言った方がいいのかもしれませんが、ですから、正確な会員数を聞いても、「千人以上いる」という返事しか返ってこないのです。「会費」というよりは「寄付」で成り立っているらしいです。

1. 分科会など

各地の報告では、英語だか、ヒンズー語だかわからない迫力があるスピーチが続きます。地方の州では、企業が人権無視を行っていること、旧多額紙幣の交換が無効になり、大企業や銀行がそれで儲けているのではないか、などが指摘されていました。また、弁護士や活動家が狙われているのも、他のアジア諸国と似ていて、COLAP役員のバグワットさんも暗殺されかけたことがあるそうです。また農民の中に入って活動している弁護士がいたり、市場の崩壊がアメリカによるものだと発言も目を見ました。

2日目の分科会では、労働法制の改悪に関する分科会と裁判官の非民主的な任命制度の問題の分科会に出ました。マイクもない部屋で、大声でみんな長いスピーチをする。何語かよくわからないときもしばしば。しかし、翌日にラポルターのレポートが英語で配布されるので、わかるのです。その点では組織的でした。

労働問題では、グローバリゼーションという大きい流れの中で、一部の個人・企業だけが富を独占している状況や、労働法制の問題について多くの参加者が発言していました。司法の現場に

おける労使関係も契約労働者化していたり、労働条件が悪かったり、まずは司法の場における労使関係から直そうという決議も上がりました。

司法の問題では、高等裁判所と最高裁判所の判事を政府の委員会が任命できるように法制が変わったのですが、それに対しても多くの人が様々な立場から発言していました。裁判官の任命制度が不透明なので、民主化を要求しています。どの州にも高等裁判所があるのですが、民衆寄りでない判決が多く出されていることが、共通認識のようでした。

選挙制度は、日本と同じく、比例制度になっていないため、与党が議席を独占している状況が表になって配布されていました。日本の法律家団体でもよく見かける表でした。

2. 感想・雑感

以上、ざっと総会の内容を紹介しましたが、全体の印象としては、もっと貧困の問題が取り上げられているのではと思っていましたが、IALの総会では司法や選挙制度に対する批判や、労働者の権利を守るための発言が多かったです。2016年10月に参加したフィリピンのNUPLの総会では、人権侵害や発展の権利の問題が中心的に議論されていましたが、IALとは、その規模や雰囲気もかなり違っていました。インドの場合は、年齢層も老若様々でした。次回の4年後の総会には、もっと多くの日本の法律家が参加すると思います。

休憩時間になると、海外ゲストが私だけだったこともあり、各地の州から代表団が、次々と声をかけてくれ、記念写真攻めに会いました。インド全国から4年ぶりに集まる総会だけに、交流にも花が咲きます。ある州の女性は、インドでは、人権よりも慣習が上で、しかも家族が重視される、と嘆いていました。パキスタンとの国境沿いの州の弁護士は、国境付近では政府同士では論争をしているけれど、両国の人々のレベルでは、紛争を起こそうなんて思っていない、と語っていたのが印象的でした。

それにしても今年80歳のジテンドラ・シャーマさんはタフでした。IALの会長として、司会進行もつとめていました。朝食から議論が始まり、夜も遅くまで私や協会メンバーと話し、総会が終わると早朝にはもういなくなっていました。日本に関する紹介では、2008年の9条世界会議のことや、憲法9条について参加者に語ってくれ、日本びいきでもあります。IADLの会長を降りてから(2009年)、IALの会長をずっと務めてきています。今回の総会で、チーマ新会長に交代して一段落したところですが、COLAPの会長の仕事はさらに続きます。